## 令和6年度 浄水水質検査結果(小浜)

	採取場所 (小浜)	民家	民家		_	民家	民家	民家	民家				
	採取日	4月18日	5月16日	6月10日	7月11日	8月20日	9月11日	10月15日	11月18日	12月09日	1月14日	2月06日	3月05日
	水温	16	17					20	15	<del> </del>	7	7	,
	残留塩素	0.30	0.50	0.40	0.50	0.40	0.30	0.40	0.40	0.40	0.40	0.30	0.40
検査項目		水質基準 検査結果											
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	,	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/以下であること。			0.003未満								<b></b>	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/以下であること。			0.00005未満								<del>                                     </del>	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/I以下であること。			0.001未満								<b></b>	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/以下であること。			0.001未満								<b></b>	
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/以下であること。			0.001未満								<b></b>	
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/以下であること。			0.002未満								<b></b>	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/以下であること。			0.004未満								<b></b>	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/I以下であること。			0.001未満			0.001未満			0.001未満		<b></b>	0.001 未溢
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/以下であること。			0.1								<b></b>	
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/I以下であること。			0.08未満								<b></b>	
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/以下であること。			0.1未満	<b></b>		ļļ					<del> </del>	
14 四塩化炭素	0.002mg/以下であること。			0.0002未満								<del>                                     </del>	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/以下であること。			0.005未満								<del>                                     </del>	
16 シスー1,2ージクロロエチレン及びトランスー1,2ージ				0.004未満	ļ							<del> </del>	
17 ジクロロメタン	0.02mg/以下であること。			0.002未満									
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/以下であること。			0.001未満								<del> </del>	ļ
19 トリクロロエチレン	0.01mg/以下であること。			0.001未満								<del> </del>	-
20 ベンゼン	0.01mg/以下であること。			0.001未満								<b></b>	
21 塩素酸	0.6mg/以下であること。			0.06未満			0.06未満			0.06未満			0.06未清
22 クロロ酢酸	0.02mg/以下であること。			0.002未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未清
23 クロロホルム	0.06mg/以下であること。			0.006未満			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未清
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/以下であること。			0.003未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未清
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/以下であること。			0.01未満			0.01 未満			0.01 未満		<del> </del>	0.01 未清
26 臭素酸	0.01mg/以下であること。			0.001未満			0.001 未満			0.001 未満		<del> </del>	0.001 未清
27 総トリハロメタン 28 トリクロロ酢酸	0.1mg/以下であること。			0.01未満			0.01 未満			0.01 未満		<del> </del>	0.01 未清
	0.03mg/I以下であること。 0.03mg/I以下であること。			0.003未満			0.003 未満			0.003 未満		<del>                                     </del>	0.003 未清
29 ブロモジクロロメタン				0.003未満			0.003 未満			0.003 未満		<del> </del>	0.003 未清
30 ブロモホルム 31 ホルムアルデヒド	0.09mg/I以下であること。 0.08mg/I以下であること。			0.009未満 0.008未満			0.009 未満			0.009 未満		<del> </del>	0.009 未満 0.008 未満
31   ホルムアルテヒト 32   亜鉛及びその化合物	<u>の.00mg/1以下であること。</u> 亜鉛の量に関して、1.0mg/1以下であること。			0.008未満			0.008 未満			0.008 未満		<del> </del>	0.008 木河
33 アルミニウム及びその化合物	正新の量に関して、1.0mg/1以下であること。   アルミニウムの量に関して、0.2mg/1以下であること。			0.02未満								<del> </del>	
33 アルミニ・クム及びそのに占物 34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/以下であること。			0.02未満								<del>                                     </del>	
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/以下であること。			0.03木凋								+	
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/以下であること。			39	i							<del>                                     </del>	<del> </del>
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/I以下であること。			0.005未満								<del>                                     </del>	
38 塩化物イオン	200mg/以下であること。	150	150	150		160	160	160	160	160	160	150	16
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/以下であること。	130	100	210		100	210	100	100	220		150	23
40 蒸発残留物	500mg/以下であること。			480			500			440		<del>                                     </del>	46
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/以下であること。			0.02未満			000			110			1
42 ジェオスミン	0.00001mg/以下であること。			0.000001未満								<del>                                     </del>	
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/以下であること。			0.000001末満								<del>                                     </del>	
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/以下であること。			0.005未満									
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/I以下であること。			0.0005未満								<del>                                     </del>	
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/以下であること。	0.3 未満	0.3 未満		0.3 未満	0.3 未満	0.4	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	8.1	8.1	8.1	8.1	8.0	7.9	8.0	8.1	8.1	8.0		
48 味	異常でないこと。	異常でない					異常でない	異常でない	異常でない				
49 臭気	異常でないこと。	異常でない						異常でない					
50 色度	5度以下であること。	1 未満					1 未満	1 未満	<del>其市でない</del> 1 未満				1
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満			0.5 未満			0.5 未満		0.5 未満			0.5 未満

# 令和6年度 浄水水質検査結果(園)

令和6年度 净水水負換食結果(園) 	採取場所 (園)		園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館
	採水日	4月18日	5月16日	6月10日	7月11日	8月20日	9月11日	10月15日	11月18日	12月09日	1月14日	2月06日	3月05日
	水温	17	17	19	22	24	25	20	16	14	11	9	11
	残留塩素	0.40	0.40	0.40	0.40	0.30	0.30	0.30	0.40	0.40	0.50	0.30	0.40
検査項目	水質基準						検査	結果					
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/I以下であること。			0.0003 未満									
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/以下であること。			0.00005 未満									<b></b>
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/I以下であること。			0.001 未満									
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/以下であること。			0.001 未満									<b></b>
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/I以下であること。			0.001 未満									<b></b>
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/I以下であること。			0.002 未満									<b></b>
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/I以下であること。			0.004 未満									
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/I以下であること。			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/I以下であること。			0.3									<b></b>
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/以下であること。			0.14									<b></b>
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/以下であること。	ļļ		0.1			ļļ						
14 四塩化炭素	0.002mg/以下であること。	ļļ		0.0002 未満									
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/以下であること。			0.005 未満									<b></b>
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジ		ļļ		0.004 未満			ļI						
17 ジクロロメタン	0.02mg/以下であること。			0.002 未満									<b></b>
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/以下であること。			0.001 未満									<b></b>
19 トリクロロエチレン	0.01mg/I以下であること。			0.001 未満									<b></b>
20 ベンゼン	0.01mg/I以下であること。			0.001 未満									<b></b>
21 塩素酸	0.6mg/以下であること。			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満
22 クロロ酢酸	0.02mg/以下であること。			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満
23 クロロホルム	0.06mg/以下であること。			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/以下であること。			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/以下であること。			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満
26 臭素酸	0.01mg/I以下であること。			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満
27 総トリハロメタン	0.1mg/以下であること。			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満
28トリクロロ酢酸	0.03mg/以下であること。			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/以下であること。			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満
30 ブロモホルム	0.09mg/以下であること。			0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/以下であること。			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/以下であること。			0.1 未満									<b></b>
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/以下であること。			0.02 未満									<b></b>
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/以下であること。			0.03 未満									<b></b>
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/以下であること。			0.1 未満									<del></del>
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/以下であること。	<del>                                     </del>		44	<b>——</b>		<b> </b>						<del>                                     </del>
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/I以下であること。	25	2-	0.005 未満			100	2-		2-		100	
38 塩化物イオン	200mg/以下であること。	98	97	99	100	110	100	95	97	97	100	100	100
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/以下であること。	<del>                                     </del>		140			140			140			140
40 蒸発残留物	500mg/以下であること。			360			370			310			350
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/以下であること。	<del>                                     </del>		0.02 未満	-		<del>  </del>						<del> </del>
42 ジェオスミン	0.00001mg/以下であること。	<del>                                     </del>		0.000001未満									<del> </del>
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/以下であること。	<del>                                     </del>		0.000001未満									<del>                                     </del>
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/以下であること。	<del>                                     </del>		0.005 未満			<del>                                     </del>						<del> </del>
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/I以下であること。	00 +++	00 +++	0.0005 未満	00 +++	00 +++		00 +++	00 +++	00 +++	00 +++	00 +++	00 + **
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/以下であること。	0.3 未満	0.3 未満		0.3 未満	0.3 未満	0.4	0.3 未満		0.3 未満			
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	8.2	8.2	8.1	8.2	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない					異常でない					
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない		異常でない			異常でない			異常でない		
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満			1 未満		1 未満					
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満

## 令和6年度 浄水水質検査結果(原)

	採取日 水温 残留塩素 水質基準 1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。 検出されないこと	4月18日 17 0.20	5月16日 17 0.10	6月10日 22	7月11日 22	8月20日	9月11日	10月15日	11月18日	12月09日	1月14日	2月06日	3月05日
1 一般細菌 2 大腸菌	残留塩素 水質基準 1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。			22	22	00							,
1 一般細菌 2 大腸菌	水質基準 1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0.20	0.10		22	28	29	24	17	12	6	6	<u> </u>
1 一般細菌 2 大腸菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0.10	0.10	0.10	0.20	0.10	0.10	0.10	0.30	0.20	0.40	0.30
2 大腸菌							検査	結果					
	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 カドミウム及びその化合物		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
	カドミウムの量に関して、0.003mg/以下であること。										0.0003 未満		
	水銀の量に関して、0.0005mg/I以下であること。										0.00005 未満		
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/I以下であること。										0.001 未満		
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/I以下であること。										0.001 未満		
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/I以下であること。										0.001 未満		
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/以下であること。										0.002 未満		
	0.04mg/I以下であること。										0.004 未満		
	シアンの量に関して、0.01mg/I以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		
	10mg/I以下であること。										0.5		
	フッ素の量に関して、0.8mg/I以下であること。										0.08 未満		
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/I以下であること。										0.1 未満		
	0.002mg/以下であること。										0.0002 未満		
	0.05mg/I以下であること。	ļl									0.005 未満		
16 シスー1,2ージクロロエチレン及びトランスー1,2ージ											0.004 未満		
	0.02mg/I以下であること。										0.002 未満		<b></b>
	0.01mg/I以下であること。										0.001 未満		<b></b>
	0.01mg/I以下であること。										0.001 未満		
	0.01mg/以下であること。										0.001 未満		<b></b>
	0.6mg/I以下であること。	0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満		<b></b>
	0.02mg/以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		<b></b>
23 クロロホルム	0.06mg/I以下であること。	0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満		<b></b>
	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
	0.1mg/以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		<b></b>
	0.01mg/以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		<b></b>
	0.1mg/以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		<b></b>
	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		<b></b>
	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	,	
	0.09mg/以下であること。	0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満		<b></b>
	0.08mg/以下であること。	0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		<b></b>
	亜鉛の量に関して、1.0mg/以下であること。										0.1 未満		<b></b>
	アルミニウムの量に関して、0.2mg/I以下であること。 鉄の量に関して、0.3mg/I以下であること。										0.02 未満		<del> </del>
											0.19		<del></del>
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/I以下であること。 ナトリウムの量に関して、200mg/I以下であること。	-							-		0.1 未満		<del> </del>
	マンガンの量に関して、0.05mg/I以下であること。	-									27	,—— <b>!</b>	<del>                                     </del>
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/1以下であること。   200mg/1以下であること。	110		440	110	100	100	100	400	100	0.005 未満		10
38 塩化物イオン 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	200mg/I以下であること。   300mg/I以下であること。	110	110	110	110	120	120	120	120	120	120 170	120	120
39 カルンワム、マク ネンワム寺(硬度) 40 蒸発残留物	500mg/I以下であること。   500mg/I以下であること。	160			150 410			160 420			380		
	0.2mg/以下であること。	360			410			420					<del>                                     </del>
	0.2mg/1以下であること。 0.00001mg/1以下であること。										0.02 未満		<del>                                     </del>
	0.00001mg/i以下であること。 0.00001mg/i以下であること。	<del>                                     </del>									0.000001未満		<del>                                     </del>
	0.00mg/以下であること。 0.02mg/以下であること。	<del>                                     </del>									0.000001未満		
44 非イオン界面活性剤 45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/I以下であること。	<del>                                     </del>									0.005 未満 0.0005 未満		
	フェノールの重に換算して、0.005mg/1以下であること。 3mg/1以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	02 ±:#	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満			0.3 未満	0.3 未清
	5.8以上8.6以下であること。	7.8	U.3 木両 7.9	<u>0.3 木</u> 満 7.7	U.3 木両 7.8	<u>0.3 木</u> 滴 7.8	7.8	U.3 木両 7.8	0.3 木両 7.8	<u>0.3 木満</u> 7.9		U.3 木両 7.9	0.3 木洞 7.9
47 phill 48 味	異常でないこと。	7.8 異常でない	7.9 異常でない		7.8 異常でない	7.8 異常でない		7.8 異常でない	7.8 異常でない				
49 臭気	異常でないこと。	異常でない 異常でない	異常でない 異常でない		異常でない 異常でない	異常でない		異常でない 異常でない	異常でない 異常でない	異常でない			
49 吴気 50 色度	5度以下であること。			異常でない   1 未満						<u> </u>	共吊じない	共吊でない^	
50 色度	2度以下であること。	1 未満 0.5 未満	1 未満 0.5 未満		1 未満 0.5 未満	1 未満		1 未満 0.5 未満	1 未満 0.5 未満		0.5 未満	3	1 未溢 0.5 未溢

# 令和6年度 浄水水質検査結果(宇谷)

令和6年度 净水水質模質結果(手谷) 採取場所 (宇谷)		宇谷集会所	宇谷集会所	宇谷集会所	宇谷集会所	宇谷集会所	宇谷集会所	宇谷集会所	宇谷集会所	宇谷集会所	宇谷集会所	宇谷集会所	宇谷集会所
	採取日	4月18日	5月16日	6月10日	7月11日	8月20日	9月11日	10月15日	11月18日	12月09日	1月14日	2月06日	3月05日
	水温	17	18	20	24	25	22	18	16	11	9	10	10
	残留塩素	0.20	0.50	0.40	0.40	0.30	0.30	0.40	0.40	0.30	0.40	0.40	0.30
<u></u>	水質基準		検査結果										
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/以下であること。										0.0003 未満		
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/I以下であること。										0.00005 未満		
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/I以下であること。										0.001 未満		
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/以下であること。										0.001 未満		
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/I以下であること。										0.001 未満		
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/I以下であること。										0.002 未満		
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/I以下であること。										0.004 未満		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/I以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/I以下であること。	2.0			2.1			2			2.1		
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/以下であること。										0.08 未満		
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/以下であること。										0.1 未満		
14 四塩化炭素	0.002mg/以下であること。										0.0002 未満		
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/以下であること。										0.005 未満		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジ											0.004 未満		
17 ジクロロメタン	0.02mg/以下であること。										0.002 未満		
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/以下であること。										0.001 未満		
19 トリクロロエチレン	0.01mg/以下であること。										0.001 未満		
20 ベンゼン	0.01mg/I以下であること。										0.001 未満		
21 塩素酸	0.6mg/以下であること。	0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満		
22 クロロ酢酸	0.02mg/以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		
23 クロロホルム	0.06mg/以下であること。	0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満		
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		
26 臭素酸	0.01mg/I以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		
27 総トリハロメタン	0.1mg/以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		
28トリクロロ酢酸	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
30 ブロモホルム	0.09mg/以下であること。	0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満		
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/以下であること。	0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/I以下であること。										0.1 未満		
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/以下であること。										0.02 未満		
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/以下であること。										0.03 未満		
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/以下であること。	<del>                                     </del>									0.1 未満		
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/以下であること。										18		
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/I以下であること。										0.005 未満		
38 塩化物イオン	200mg/以下であること。	29	29	29	28	29	29	27	28	30	30	29	29
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/I以下であること。 500mg/I以下であること。	<del>                                     </del>									66		
40 蒸発残留物	9 1 1 1 1 1										160		
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/I以下であること。 0.00001mg/I以下であること。	<del>                                     </del>									0.02 未満		
42 ジェオスミン		<b></b>									0.000001未満		
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/以下であること。	<del>                                     </del>			<b></b>						0.000001未満		
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/以下であること。	<del>                                     </del>									0.005 未満		
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/I以下であること。	00 +++	00 ++	00 1111	00 + 111	00 +++	00 ++	00 4#	00 14	00 1111	0.0005 未満	00 ±#	00 TH
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/I以下であること。	0.3 未満	0.3 未満		i i	0.3 未満		0.3 未満			1		0.3 未満
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	6.8	7.0	7.0		7.0	7.0
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない	·		異常でない	異常でない					
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない		異常でない		異常でない	異常でない					
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満				1 未満	1 未満					
51	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満

### 令和6年度 浄水水質検査結果(筒地)

令和6年度 浄水水質検査結果(筒地)	採取場所(筒地)	筒地公園	筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館	筒地公園	筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館
	採取日	4月18日	5月16日	6月10日	7月11日	8月20日	9月11日	10月24日	11月18日	12月09日	1月14日	2月06日	3月05日
	水温	16	17	19	22						7	7	
	残留塩素	0.40	0.30	0.40	0.30	0.40		0.40	0.40	0.40	0.30	0.40	0.40
検査項目	水質基準						<b></b>	結果					
	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	. (
- 7 1000	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性		陰性	陰性
	カドミウムの量に関して、0.003mg/I以下であること。										0.0003未満		
	水銀の量に関して、0.0005mg/I以下であること。										0.00005未満		
	セレンの量に関して、0.01mg/I以下であること。										0.001未満		
<del>                                     </del>	鉛の量に関して、0.01mg/以下であること。										0.001未満		
<del></del>	ヒ素の量に関して、0.01mg/I以下であること。										0.001未満		
	六価クロムの量に関して、0.02mg/I以下であること。										0.002未満		
	0.04mg/I以下であること。										0.004未満		
	シアンの量に関して、0.01mg/I以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001未満		
	10mg/以下であること。										0.5		
	フッ素の量に関して、0.8mg/以下であること。										0.08未満		
	ホウ素の量に関して、1.0mg/以下であること。										0.1未満		<b></b>
	0.002mg/以下であること。										0.0002未満		<b></b>
	0.05mg/I以下であること。										0.005未満		<b></b>
16 シスー1,2ージクロロエチレン及びトランスー1,2ージ											.0.004未満		<b></b>
	0.02mg/以下であること。										0.002未満		<b></b>
<del>                                     </del>	0.01mg/I以下であること。										0.001未満		<b></b>
	0.01mg/I以下であること。										0.001未満		<b></b>
	0.01mg/以下であること。										0.001未満		<b></b>
	0.6mg/以下であること。	0.11			0.26			0.24			0.06未満		<b></b>
	0.02mg/I以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002未満		<b></b>
	0.06mg/I以下であること。	0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満			0.006未満		<b></b>
	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003未満		<b></b>
	0.1mg/以下であること。	0.01 未満			0.01未満			0.01 未満			0.01未満		
	0.01mg/以下であること。	0.001 未満			0.001未満			0.001 未満			0.001未満		
	0.1mg/以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01未満		<u> </u>
	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003未満		<del> </del>
	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003未満		<u> </u>
	0.09mg/以下であること。	0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満			0.009未満		<del> </del>
	0.08mg/以下であること。	0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008未満		<b></b>
	亜鉛の量に関して、1.0mg/I以下であること。 アルミニウムの量に関して、0.2mg/I以下であること。										0.1未満		<b></b>
	鉄の量に関して、0.3mg/以下であること。	<del>                                     </del>					-	-			002未満		<del> </del>
	郵の量に関して、U.Smg/I以下であること。   銅の量に関して、1.0mg/I以下であること。	<del>                                     </del>					-	-			0.03未満		
	<del>페の重に関して、1.0mg/1以下であること。</del> ナトリウムの量に関して、200mg/1以下であること。	<del>                                     </del>									0.1未満 9.8		
	マンガンの量に関して、0.05mg/以下であること。												
	マンガンの量に関して、0.05mg/1以下であること。 200mg/以下であること。	15	15	16	16	15	15	14	14	1.4	0.005未満 14	13	1
	200mg/以下であること。 300mg/以下であること。	15	15	10	10	15	15	14	14	14	30		15
	500mg/以下であること。							<del> </del>			92		<del> </del>
	300mg/ig/ドであること。 0.2mg/i以下であること。	<del>                                     </del>									0.02未満		
	0.00001mg/以下であること。	<del>                                     </del>						-			0.002未満		
	0.00001mg/以下であること。										0.000001未満		<del> </del>
	0.0000 Tillg / I とかること。 0.02mg/以下であること。												
	0.02mg/1以下であること。 フェノールの量に換算して、0.005mg/1以下であること。	$\vdash$									0.005未満 0.0005未満		
	フェン アの重に接穿して、0.000mg/fg/fg/fcのること。 3mg/以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	02 土港	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満		0.3 未満	6 0.3 未溢
	5.8以上8.6以下であること。	0.3 木両	U.3 木両 6.6	0.3 木両	0.3 木両			0.3 木満			0.3 木両6.7		1
	3.6以上6.0以下でめること。 異常でないこと。	8.5 異常でない	0.0 異常でない	0.5 異常でない	b.c 異常でない								
	異常でないこと。	_		異常でない 異常でない									
	乗吊でないこと。 5度以下であること。	異常でない	異常でない		異常でない								1
		1 未満	1 未満	1 未満	1 未満			•		1 未満			
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未

令和6年度 原水水質検査(全項目)結果表

令和6年度 原水水質検査(全項目)結果表		T	I	I	I				I
	採取場所(水源地)	小浜水源地			石脇第3水源地		原第2水源地	宇谷水源地	筒地水源地
	採取日	8月26日	7月09日	7月09日	5月22日	5月22日	5月22日	7月09日	8月26日
	前日天候	雨	晴	晴	曇	<b>量</b>	曇	晴	雨
	当日天候	晴	雨	雨	晴	晴	晴	雨	晴
	気温	28	28	24	20	19	19	25	29
	水温	19	20	21	18	19	18	18	19
検査項目	参考:浄水水質基準(※原水においては基準なし)				検査	結果			
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	300		17	6	9	(
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陽性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/以下であること。	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/以下であること。	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/I以下であること。	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/I以下であること。	0.001 未満	0.001 未満	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/I以下であること。	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/I以下であること。	0.002 未満		0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/I以下であること。	0.004 未満		0.004 未満		0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/I以下であること。	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/以下であること。	0.001 末週	0.001 宋河			0.001 宋周	0.001 宋河	2.2	
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/以下であること。	0.08 未満	0.14			0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/I以下であること。	0.00 未満	0.14	0.12		0.06 未満	0.06 未満	0.00 未凋	
14 四塩化炭素	0.002mg/以下であること。	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	
	0.05mg/以下であること。	1	i -						
15 1,4-ジオキサン 16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジ		0.005 未満 0.004 未満	0.005 未満 0.004 未満	0.005 未満 0.004 未満		0.005 未満 0.004 未満			
		1							
17 ジクロロメタン	0.02mg/以下であること。	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/以下であること。	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
19 トリクロロエチレン	0.01mg/以下であること。	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
20 ベンゼン	0.01mg/以下であること。	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21 塩素酸	0.6mg/以下であること。								
22 クロロ酢酸	0.02mg/以下であること。								
23 クロロホルム	0.06mg/I以下であること。								
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/I以下であること。								
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/I以下であること。								
26 臭素酸	0.01mg/以下であること。								
27 総トリハロメタン	0.1mg/I以下であること。								
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/以下であること。								
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/I以下であること。								
30 ブロモホルム	0.09mg/I以下であること。								
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/I以下であること。								
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/I以下であること。	0.1 未満	0.1 未満	0.2	0.2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/I以下であること。	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/I以下であること。	0.03 未満	0.03 未満	0.66	0.04	0.05	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/I以下であること。	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/I以下であること。	42		30		46	23	18	
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/I以下であること。	0.005 未満	0.005 未満	0.51	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
38 塩化物イオン	200mg/以下であること。	160	i e			110		28	1
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/以下であること。	220	i e		1	150		61	
40 蒸発残留物	500mg/以下であること。	490	400					170	
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/以下であること。	0.02 未満							
42 ジェオスミン	0.00001mg/以下であること。	0.000001未満							
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/以下であること。	0.000001末満		0.000001末満			0.000001未満	0.000001未満	
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/以下であること。	0.005 未満		0.005 未満		0.000 未満	0.000 未満	0.000 未満	
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/以下であること。	0.0005 未満		0.005 未満		0.0005 未満	0.0005 未満		
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/以下であること。	0.0005 未満				0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	
40 有機物(主有機灰系(TOC)の <u>量</u> ) 47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.7	8.1	7.2		7.4	7.8		1
	3.6以上 6.0以下であること。   異常でないこと。	+						6.8	
48 味		異常でない	異常でない			異常でない	異常でない	異常でない	
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない		異常でない	異常でない	異常でない	
50 色度	5度以下であること。	1 未満					1 未満		
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	] 2	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満

令和6年度 原水水質検査(毎月検査)結果表

13 TH O 1 72		[(母月快宜/福朱衣	1									I <del></del>	= =					
	採取日		4月18日	5月16日								10月15日			1月14日		2月13日	3月05日
	前日天	<b></b>	晴	晴	曇	雨	晴	晴	曇	雨	晴	晴	雨	晴	晴	雪	晴	雨
	当日天	<b></b>	曇	晴	晴	晴	雨	雨	曇	晴	晴	晴	雨	晴	晴	雪	雨	曇
水源地名	検査項目	水質基準								検査	結果							
	気	温·水温	16 19	18 19		23 20		21 20		28 19	28 21	22 20	10 18	8 17	7 18	-2 18		11 18
小浜	大腸菌		1未満	1未満		1未満		1未満		1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満		1未満
	嫌気性芽胞菌		0	0		0		0		0	0	0	0	0	0	0		0
	気	蒀•水温	16 19	18 19		26 21	28 20		25 18		31 20	25 19	10 17	8 10	9 18		8 14	11 18
石脇第1	大腸菌		1未満	1未満		1未満	1未満		1未満		1未満	1未満	1未満	1未満	1未満		1未満	1未満
	嫌気性芽胞菌		0	0		0	0		0		0	0	0	0	0		0	0
		蒀•水温	17 18	19 19		22 20	24 21		26 19	29 21	30 22	21 21	11 18	15 18	7 18	$\setminus$	9 16	13 16
石脇第2	大腸菌		1未満	1未満		1未満	1未満		2	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満		1未満	1未満
	嫌気性芽胞菌		0	0		0	1		0		0	0	0	0	0		0	0
		蒀•水温	19 17		20 18	22 19		21 20	29 20	30 20	26 20	23 19	10 17	11 16	11 14	$\setminus$	9 12	13 14
石脇第3	大腸菌		1未満		1未満	2		5	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1	1未満		1未満	1未満
	嫌気性芽胞菌		0		0	0		0	0		0	0	0	0	0		0	0
	気	蒀•水温	17 18		19 19	26 20		23 20	28 19		31 21	21 19	10 16	9 16	8 15	0 14	$\setminus$	11 15
原第1	大腸菌		1未満		1未満	1未満		1未満	1未満		1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満		1未満
	嫌気性芽胞菌		0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	0		0
	気	蒀•水温	16 18		19 18	23 19		22 19	25 18		28 20	21 19	10 17	8 17	8 16	0 16	$\setminus$	8 17
原第2	大腸菌		1未満		1未満	1未満		1未満	1未満		1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満		1未満
	嫌気性芽胞菌		0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	0		0
	気	蒀•水温	16 16	21 17		26 18	25 18		25 16		26 18	22 18	10 15	11 16	10 15	0 15	$\setminus$	11 15
宇谷	大腸菌		6	1未満		1未満	1未満		1未満		1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満		1未満
	嫌気性芽胞菌		0	0		0	0		0		0	0	0	0	0	0		0
	気	蒀·水温	19 19	18 18		25 20		22 20	$\setminus$	29 19	32 21	23 20	9 17	7 17	10 12	-2 17	$\setminus$	10 17
筒地	大腸菌		1未満	1未満		1未満		1未満		1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満		1未満
	嫌気性芽胞菌		0	0		0		0		0	0	0	0	0	0	0		0